

食料科学委員会・基礎医学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：獣医学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 基礎医学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	獣医学は人も含めた地球上の全ての動物を対象とし、地球環境調和をも視野に入れた幅広い学問領域である。具体的には家畜や野生動物を対象に、生理機能、感染症やがんをはじめとする疾患の診断と治療、生態や保護、環境との関係、さらには人の福祉における役割にまでその学問領域は広がっている。また、アジア諸国やアフリカ諸国における獣医学の向上や連携は、国家防疫や食料確保において極めて必要性が高く、わが国の獣医学の貢献に期待がかかっている。従って、多くの関連学協会を保有する獣医学領域の研究や教育の充実や国際貢献を達成するために、日本学術会議に獣医学分科会を設置する。
4	審議事項	当該分野の研究・教育の発展、国際的社会貢献を期すための調査審議並びに情報発信に係る審議に関すること
5	設置期間	令和6年1月25日～令和8年9月30日
6	備考	